

令和 8 年 8 月 3 1 日
国 土 交 通 省
山 国 川 河 川 事 務 所

山国川水系山国川の取水制限の強化について

■ 山国川水系山国川の取水制限をさらに強化します。

山国川流域では 7 月 8 日の梅雨明け（速報値）以降、少雨傾向が続いており、耶馬溪ダムの貯水率も低下しています。

8 月 23 日に、耶馬溪ダムの貯水率が 40 % を下回ったため、各利水者の取水制限を開始しました。また、8 月 24 日に令和 8 年度山国川中下流域水利用連絡協議会第 3 回代表幹事会を開催し、耶馬溪ダムの貯水率が 20 % を下回った時点で、取水制限をさらに強化することを決定したところです。

8 月 29 日 17 時に、平成 10 年 9 月 14 日に記録した既往最低貯水率である 24.6 % を下回り、本日、耶馬溪ダムの貯水率が 20 % を下回ったため、上述の決定に基づき、取水制限の強化を実施します。

記

1. 第 2 次取水制限開始日 令和 8 年 8 月 31 日（月）

2. 実施内容

- ・ 上水道については、許可権量の 25 ～ 30 % に取水制限を強化
- ・ 工業用水については、許可権量の 90 % に取水制限を強化
- ・ 農業用水については、許可権量の 40 ～ 50 % に取水制限を強化

今後の降雨や河川の流況状況等により、取水制限が一時解除される場合もあります。取水制限の実施状況、及び耶馬溪ダムの貯水率の最新情報は、山国川河川事務所ホームページにて公開していますので、そちらをご確認ください。

水不足のため、引き続き、節水へのご協力をお願いします。

問い合わせ先

山国川河川事務所 渇水対策支部
国土交通省山国川河川事務所 管理課 （電話 0979-24-0571）

管理課長 宮原 彰 （内線 331）

国土交通省山国川河川事務所 ダム管理課（電話 0979-54-3136）

ダム管理課長 八坂 徳孝（内線 6131） ※ダム関係